

社会医療法人長生会 大井田病院の行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮することができるよう、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日

内 容

【目標①】 計画期間内に、男性職員の育児休業取得を推進する。

【対 策】 女性職員だけでなく、男性職員も希望すれば育児休業を取得できる環境を継続して整備する。

計画期間内の、女性育児休業取得率 90%以上

男性育児休業取得者 年間1名以上

【目標②】 子育てサービス利用料助成の利用範囲を拡大する。

【対 策】 託児施設利用時の利用料助成について、雇用形態に関わらず利用できるよう規程を整備し、オリエンテーション等を活用し全職員に周知する

【目標③】 休暇制度を利用し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進を目指す

【対 策】 病気になっても働き続けられるよう、仕事と治療の両立を支援する

誕生日特別休暇の取得率 100%を目指す

